

株式会社横浜銀行が実施する 三和機材ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社横浜銀行が実施する三和機材ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

三和機材ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・
ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、横浜銀行が三和機材ホールディングス株式会社（「三和機材ホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、三和機材ホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、三和機材ホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

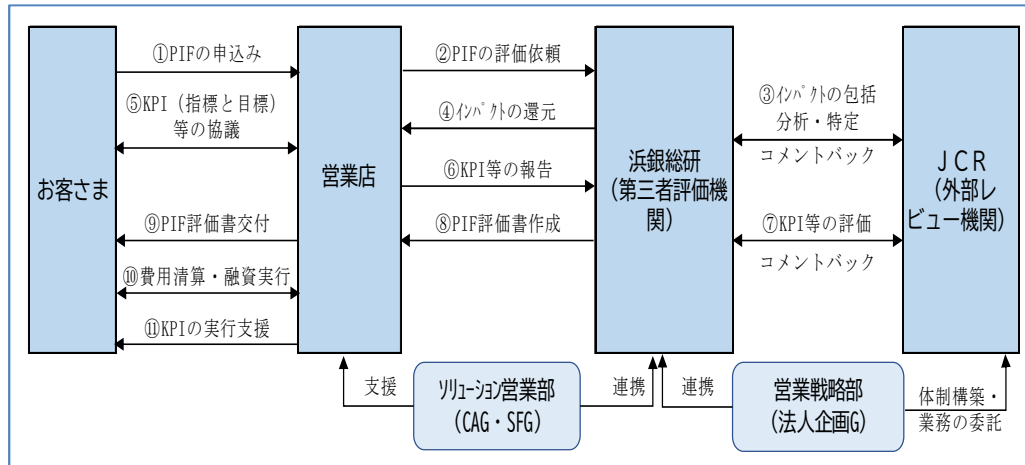
JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である三和機材ホールディングスから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、三和機材株式会社（以下三和機材）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、三和機材ホールディングスに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

なお、借入人は三和機材ホールディングスであるが、事業を主に営むのは三和機材であるため、分析対象は三和機材とする。

本ポジティブインパクトファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	三和機材ホールディングス株式会社
借入金の金額	非開示
借入金の資金用途	設備資金
モニタリング期間	3年間
評価対象期間	2024年3月～2027年3月

1. 企業の事業概要

企業名	三和機材株式会社
売上高	24億円（2023年9月期、単独）
所在地	東京都港区港南4丁目2番32号（※）
主たる事業内容	建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業 配管・暖房・空調設備工事業
従業員数	38名（2023年9月期、単独）
主要取引先	仕入先：ユアサ商事、クリエイト、MCCトレーディング、オーテック、ノーラエンジニアリング、岡谷マート 販売先：内藤ハウス、協和日成、川本工業、ヤマト、興和不動産ファシリティーズ、大成設備、竹村コーポレーション
関係会社	株式会社エステイ

※2023年12月現在、本社建替えのため東京都江東区辰巳3丁目7番10号に仮社屋を設置

● 沿革

三和機材は、1939年に現社長の祖父、金子行恵氏が、鉄管・継手・バルブ機械工具等の販売を目的として、横浜市に金子商店を創業したのが始まりである。以後事業を拡大し、現在は東京本社、横浜支店の2拠点を中心に、建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業、配管・暖房・空調設備工事業を営む。詳細は以下を参照。

年月	事項
1939年	現社長の祖父、金子行恵氏が、鉄管・継手・バルブ機械工具等の販売目的として、横浜市に金子商店を創業
1945年	第2次世界大戦激化及び店主の召集により休業
1953年	株式会社トキワ商会を東京都港区西麻布に設立
1968年	社名変更、改組して三和機材株式会社を設立
1977年	サービスのより一層の向上“誠実なる商い”を目的に横浜営業所開設 本社を麻布より品川（新社屋建替え予定地）に移転
1981年	事業拡張のため、資本金を1,000万円に増資、管工機材及び住宅設備機器全般の販売を開始
1982年	建築設備エンジニアネットワーク京浜設友会を設立
1993年	資本金を2,000万円に増資
1994年	創立25周年を機に、横浜営業所を横浜支店に改称
2001年	本社（品川）に新社屋を建設し、厚生面での充実に力を注ぐ
2003年	横浜支店に設備企画部（現設備事業部）を新設
2007年	資本金を3,000万円に増資
2008年	創立40周年を機に、ビジネスモデルの転換を目指し、商事部門を機材事業部へ、設備企画部を設備事業部へと改編
2010年	設備事業部の更なる事業拡大のため、本社内へ統合し、横浜支店内に神奈川営業所を新設 注文を創り出していくビジネスパートナーとして、主要メーカー・仕入先とともに三和創注会を発足
2012年	代表取締役社長に金子竜太郎が就任
2013年	横浜支店を横浜市港北区新羽町へ拡張移転 サービスの拡充を目指し、電気設備工事業の関係会社として株式会社エスティ設立し、出資 資本金を4,000万円に増資 一般建設業許可（電気工事業）の取得 国土交通大臣許可（般-2）第23577号
2017年	工事施工部門の営業機会拡大を目指し、積水工業株式会社と業務提携
2018年	創立50周年を機に、資本金を5,000万円に増資
2020年	更なるサービスの拡充を目指し、防災設備分野へ参入のため一般建設業許可（消防施設工事業）を取得 国土交通大臣許可（般-2）第23577号
2023年	品川本社建替え計画のため、本社・機材事業部東京本店・設備事業部を江東区辰巳へ仮移転

● 経営理念

三和機材は（図1）に掲げた経営理念を支える4つの資質として、「誠実」「有言考働」「感性」「相互利益」を明示している。すなわち、顧客の視点に立ち、できる限り最高のサービスを提供しようと努める姿勢（誠実）、顧客の要望をかなえるためにより良い解決策や新しい手法を常に考え見出す工夫と努力を重ねる行動（有言考働）、顧客に対する豊かな感受性（感性）、顧客・パートナー・社会の利益を考え、結果的に自社の利益につながる（相互利益）を重視して、具体的な行動に繋げて業務に活かしている。

図 1：経営理念



経営理念

日常、少々の事で自分を見失わず
常に環境の変化に対応して創意工夫をし、
有言考働をし、自律した集団となり
社会に貢献をして、感性豊かな人間になろう。

(出所)三和機材 HP より引用

● 事業概要

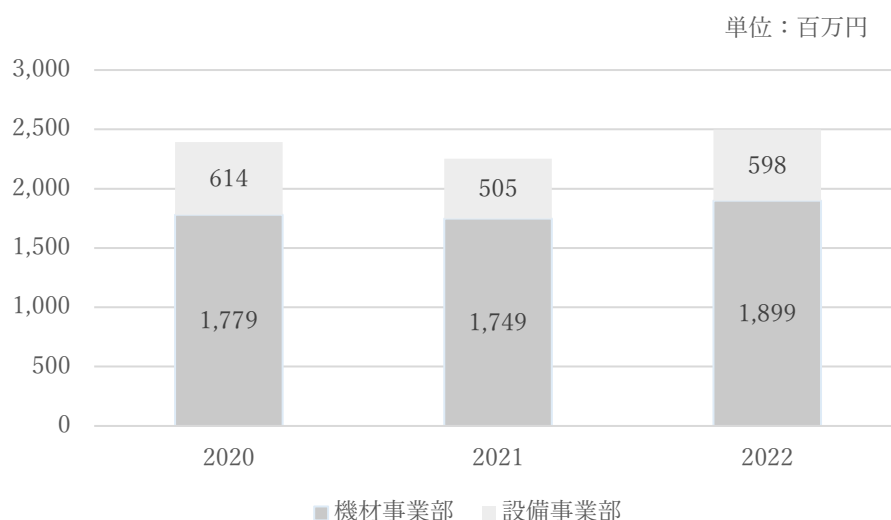
三和機材は、東京都江東区辰巳に本社を構え、また横浜市港北区新羽町に支店を展開している。機材事業部及び設備事業部が本社及び支店に設置され、管理部は本社に設置されている。

機材事業部では、管工機材・住宅設備機器の卸売事業を運営している。近年は空調機、衛生器具、給湯器を中心に省エネ効果の高い製品群の取り扱い比率を高めている。

設備事業部では、マンション、オフィスビル、商業施設、病院・老健施設、公共施設、倉庫・物流施設、工場・研究施設、学校・保育園施設等の建築物に対して、給排水衛生設備、空調設備、電気設備、建物付帯設備（消防設備等）、原状回復工事等の施工を実施するとともに、機材・機器メンテナンス管理、建築設備の調査測定・企画提案・用途変更・エコ対策・省エネ提案、設計図・施工図作成など業務の取り扱いがある。

各事業部（セグメント）別の売上高は、（図 2）の通りである。

図 2：事業別売上高の構成・推移



(出所) 三和機材提供資料より浜銀総合研究所が作成

● 外部環境

三和機材は、下記（図3）の通りマクロ環境、すなわち社会全般の動向を捉え、またミクロ環境分析として建設業界特有の事情を整理し、それぞれ取り組むべき課題を認識している。

図3：マクロ環境とミクロ環境の分析

マクロ環境分析（社会全般）

- ・ コロナ禍の収束に伴うインバウンド需要の増加
- ・ 少子高齢化社会の進展による人財不足（直接・間接人件費の増加）
- ・ 働き方改革に伴う労働時間制約の厳格化と働き方の多様化
- ・ 深化を続けるIT化（技術革新の進展によるオンライン化の浸透）

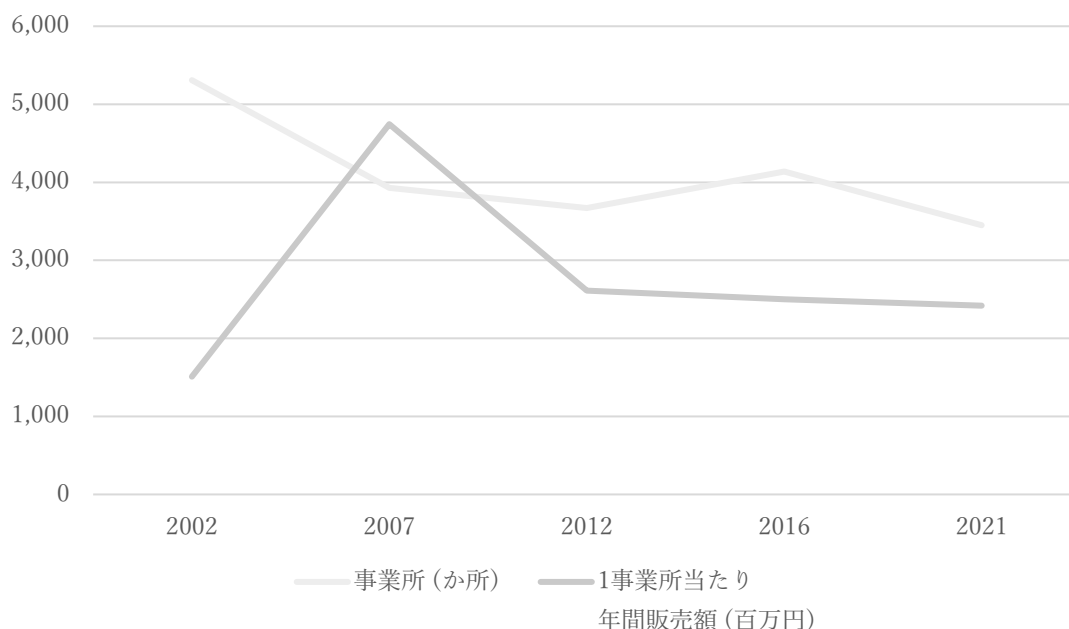
ミクロ環境分析（建設業界）

- ・ 2024年問題による影響（労働時間制約の厳格化、新制度対応に伴う混乱）
- ・ 特定の地域（品川・高輪・新橋地区など）における再開発計画の再開
- ・ 設備投資の機運の上昇（インフラ老朽化に伴う自然災害対策及びリニューアル需要の増加）
- ・ 少子高齢化による影響（新設住宅の需要減少、働き方改革に伴うオフィス形態の変化）
- ・ 専門技術者の減少による現場管理体制の変革（ニーズの多角化）
- ・ 業界大手グループの更なる大規模化（M&A、業務提携）

（出所）三和機材提供資料より浜銀総合研究所が作成

機材事業部が営む家庭用電気機械器具卸売事業については、総務省・経済産業省の「経済センサス-活動調査」によれば、1事業所当りの取引額は近年横ばいであり、事業所数は2007年以降4,000件前後で推移している（図4）。卸売事業は、事業者の持つ販売チャネルの強さが成長・発展の源泉であるため、同業他社と比べて如何に情報収集・提供など卸売業者本来の機能を発揮できるかが求められる。

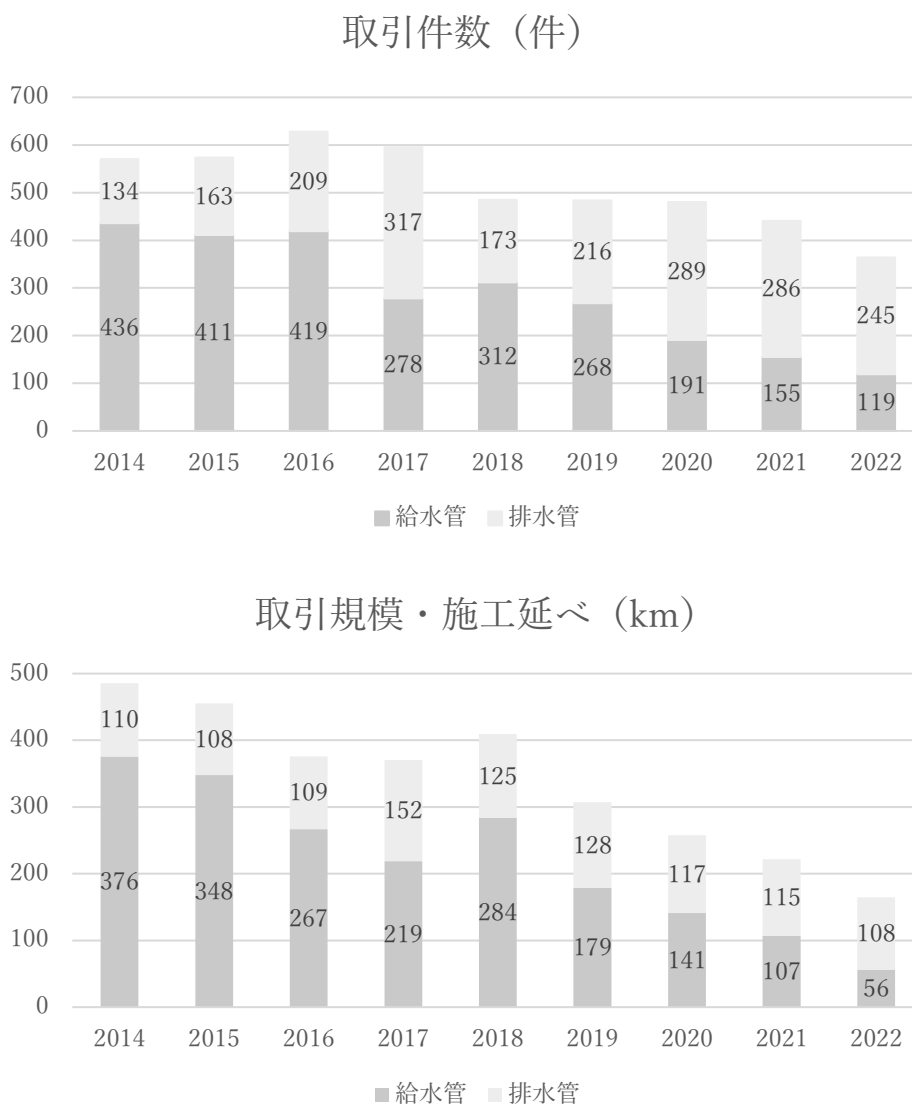
図4：事業所数・年間商品販売額推移



（出所）総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」より浜銀総合研究所が作成

設備事業部の営む給排水設備施工業について、特定非営利活動法人日本管更生工業会 HP の情報によれば、給水管工事は工事件数・取引規模ともに減少傾向にある。排水管工事は取引規模が横ばいである一方、取引件数は年度によって変動はあるものの長期的に見て増加傾向にある。理由は、高度経済成長期以降に建築されたマンション・アパート等の経年劣化が進むにつれて、メンテナンスの需要が生じるためと考えられる。

図 5 給・排水管施工取引の推移



(出所) 特定非営利活動法人日本管更生工業会 HP 掲載資料より浜銀総合研究所が作成

● 内部環境

三和機材は、直近の中期経営計画（2023年10月1日から2026年9月30日）において（図6）の通り、当社の競争力の源泉となる経営資源を4つだと認識している。

図6：自社の強み分析

当社経営資源分析

- ① 創立55年を超える業歴と信用力
- ② 管財・設備機器販売と建築設備施工を備える企業体
- ③ 東京都・辰巳と神奈川県・横浜の好立地に所在
- ④ “野丁場（※1）”市場で培った人脈・商流・与信ノウハウ

（出所）三和機材提供資料より浜銀総合研究所が作成

※1：野丁場（のちょうば）とは、大手建設会社・ゼネコンが扱う大規模な工事現場（ビル・商業施設など）を指す。

「創立55年を超える業歴と信用力」は、複数の事業所を展開するとともに取り扱い商品ラインナップを10万種以上にまで拡充させ、対応力を強化することで顧客の信頼を獲得してきた実績を示す。信頼関係構築の対象は顧客だけではなく、商材の仕入先であるメーカーや、資金調達の源泉となる金融機関等にまで及んでいる。

「管財・設備機器販売と建築設備施工を備える企業体」は、創業当初より展開している商社・卸売事業の継続的な展開と、2003年に設置された設備事業部の積極的な推進との両面を示している。異なる事業部が補完的に関与することで、顧客のニーズに合わせた柔軟な対応が可能である。三和機材の複合企業体として安定性は、長年の信頼獲得と実績を支えている。

「東京都・辰巳と神奈川県・横浜の好立地に所在」は、機動力・対応力とも言い換えられる。東京・横浜といった首都圏の主要都市部に事業所を持つことにより、大手同業他社には困難なスピーディかつ小回りの利いた動きが可能である。多種多様な顧客のニーズに臨機応変に対応することにより、上述の複合経営の強みと合わせて、着実に実績を上げている。

「“野丁場”市場で培った人脈・商流・与信ノウハウ」は、既述の3つのいずれの強みとも通底している。55年を超える長年の業歴・実績、複合事業体としての対応力、立地を活用した機動性は密接不可分な要素であり、これら経営資源の組み合わせによって相乗効果を生み出している。中期経営計画においては新ビジネスモデルの確立を謳っており、培ってきた人脈・商流・与信ノウハウを最大限に活かして、企業体としての更なる発展・拡大を画策している。積み重ねた信用力を土台として、新たな挑戦に邁進する。

● **SDGs への理解と取組**

三和機材は、SDGs（持続可能な開発目標）に対して強い意識を持っている。特に、SDGs の 17 のゴールの内、「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「6. 安全な水とトイレを世界中に」「11. 住み続けられるまちづくりを」「12. つくる責任つかう責任」を強く推進している（図 7）。

また、地域社会への貢献として、積極的な清掃活動への参加やこども 110 番への協力などの実績がある。これらの SDGs の目標に向けた取組を通じて、より持続可能な社会の実現に貢献することを目指している。

図 7：三和機材の SDGs の取組

三和機材株式会社は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢の人々の健康な生活のため、高齢化、介護、医療に関わる商材を提供</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに</p> <p>IT化（デジタル化）推進の取り組み・教育機会の提供</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に</p> <p>人々が安全な水と衛生的な環境を利用できるように、水回りの設備商材を提供</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>安全で、住み続けられるまちづくりのために住宅、非住宅の各種リフォーム商材の提供</p>
<p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>つくる責任つかう責任</p> <p>環境に配慮した商品開発・返品物を再利用する等リサイクルへの取り組み</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>	

（出所）三和機材 HP より引用

2. 【三和機材】の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「水（入手可能性）」「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」を確認している。各事業の所在地は国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下になる。

図 8：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

4663 建設資材、金物、給排水・
暖房機器、消耗品等の卸売業

4322 配管・熱・空調設備工事

	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○	●	○
食糧	○	○	○	○
住居	●	○	●	○
健康・衛生	●	○	●	○
教育	○	○	○	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●	○	○	○
移動手段	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
水（質）	○	●	○	○
大気	○	●	○	●
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	○	○	○	○
気候	○	●	○	○
廃棄物	○	●	○	●
包括的で健全な経済	○	○	○	○
経済収束	○	●	○	○
その他	○	○	○	○

項目	ポジティブ	ネガティブ
水（入手可能性）	●	
住居	●	
健康・衛生	●	
雇用	●	●
エネルギー	●	
水（質）		●
大気		●
生物多様性と生態系サービス		●
気候		●
廃棄物		●
経済収束		●

（出所） UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

三和機材の事業は、建築資材の販売が主であり、加えて配管・空調設備工事も手掛けている。いずれも国内を市場としている。

三和機材の事業特性や個別要因を加味した結果、直接的に水の供給や住環境の改善提案、健康・衛生にかかる改善貢献に資する商品・サービスの提供、再生可能エネルギーの創出は行っていないため、水（入手可能性）、住居、健康・衛生、エネルギーに関する当該インパクトのポジティブを削除した。

水（質）、大気、生物多様性と生態系サービスに関して、三和機材が取り扱う卸売事業・設備工事とともに、河川や大気に対して汚染物質の排出や悪影響が少ない上、各種規制や法令を遵守しているため、当該インパクトのネガティブを削除した。経済収束に関して、事業規模から考えられる市場や社会への影響度合いが軽微だと考えられるため、当該インパクトのネガティブを削除した。

工事に従事する自社並びに協力会社の従業員等の安全と衛生を向上させる取組が必要と判断し、健康・衛生のネガティブを追加した。

省エネ商品の販売量（取引金額）増加を目標とすることから、資源効率・安全性のポジティブを追加した。

女性役職者の増加や定年の引き上げを行い、雇用と人材の確保に貢献することから、包括的で健全な経済のポジティブを追加した。

図9：三和機材の個別要因を加味して特定したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
健康・衛生		●
雇用	●	●
資源効率・安全性	●	
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	

（出所） UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

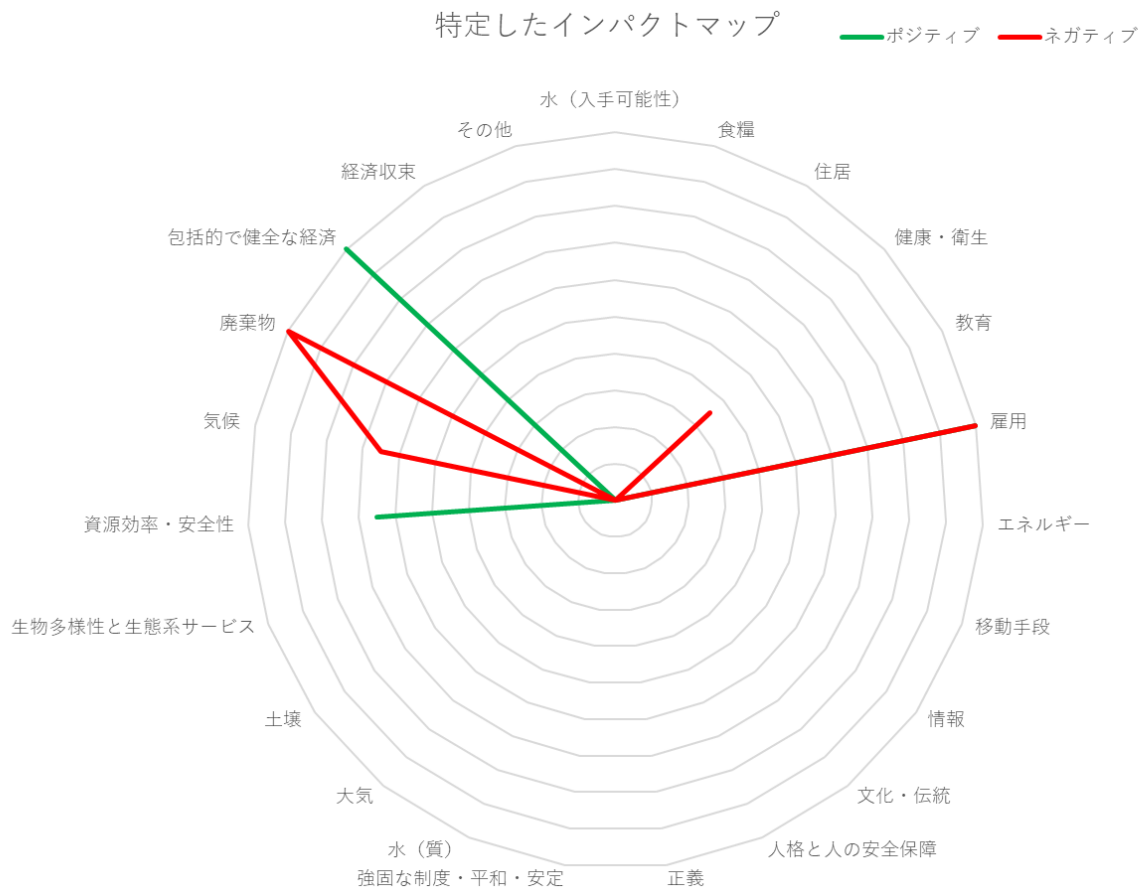
各インパクト・カテゴリに対して、ポジティブ・インパクトとその向上に資する三和機材の活動、ネガティブ・インパクトとその低減策をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した

● 取組内容にかかる戦略的意図やコミットメント

取組内容と PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクト項目の関連は以下になる。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	安全に対する意識の高い協力業者に安全推進大会の重要性を喚起し、出席を促す。	ネガティブインパクト「健康・衛生」
②	柔軟な働き方ができる環境を整備する。	ポジティブインパクト「雇用」
③	時間外労働を削減する。	ネガティブインパクト「雇用」
④	機材事業部・設備事業部・管理部で課長代理職以上の女性役職者をつくる。	ポジティブインパクト「雇用」「包括的で健全な経済」
⑤	定年年齢を引上げ、雇用と人材を確保する。	ポジティブインパクト「雇用」「包括的で健全な経済」
⑥	週休二日制を確立する。	ネガティブインパクト「雇用」
⑦	省エネ商品の販売を増やす。	ポジティブインパクト「資源効率・安全性」
⑧	辰巳オフィス、横浜オフィスの電気使用量を削減する。	ネガティブインパクト「気候」
⑨	EV フォークリフトの導入により、ガソリン使用量を削減する。	ネガティブインパクト「気候」
⑩	エコドライブの実践、配送ルート最適化によりガソリン使用量を削減する。	ネガティブインパクト「気候」
⑪	ペーパーレス化を進めて、コピー用紙の購入量を削減する。	ネガティブインパクト「廃棄物」



図 10 特定したインパクトレーダー



(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

3. 【三和機材】に係る本ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI の決定
 特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を記載する。

- 安全に対する意識の高い協力業者に安全推進大会の重要性を喚起し、出席を促す

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「健康・衛生」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	安全に対する意識を持った協力業者に呼びかけ、安全推進大会の重要性を喚起し、同大会への出席を強く促す。アンケートを通じた意見・情報収集を通じて、大会内容の更なる充実と教育・研修効果の向上を目指す。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 安全推進大会への出席者数を増やす</p> <p>【KPI】 安全推進大会への出席者数を 2026 年 9 月までに 24 名（24 社）とする（2023 年 9 月実績 16 名（16 社））</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材は毎年、安全推進大会を開催しており、2023 年 9 月開催の安全推進大会では、出席者は 16 名（16 社）であった。設備工事における無事故・無災害達成に向けた意識醸成を目的として「出席者の内 2 名に対する安全表彰」「活動報告として安全衛生管理年間計画の公表」「安全宣言」等を実施した。


協力企業を中心に潜在的に参加可能な者は 30 社ほどと見込まれる。安全推進の重要性を呼びかけることにより 2026 年 9 月までに出席者数を 24 名（24 社）へ拡大し、無事故達成に向けた更なる意識の向上を図ることで、三和機材の従業員のみならず取引先従業員や施工現場の近隣住民等の安全確保に貢献する。

出席者に対するアンケートを通じて参加企業の意見や情報収集を実施し、工事現場で実際に起こった事故事例や改善策などを共有する。大会の内容を更に充実したものとし、教育・研修効果の向上を図る。

なお、設備事業部の立上げから 10 年以上に亘り、労災事故 0 件を維持している。労災についてのネガティブインパクトは十分に抑制できていることから、KPI としては労災件数を設定しない。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3. d」「4. 4」のゴールに貢献すると考えられる。

● 柔軟な働き方ができる環境を整備する

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	テレワーク規程の作成・設備機器の購入及び設定により、在宅勤務ができる環境を整える。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 在宅勤務制度の利用者数を増やす</p> <p>【KPI】 在宅勤務制度の利用者数を 2026 年 9 月までに 10 名とする（2023 年 9 月実績 5 名）</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材は、従業員の柔軟な働き方が可能な社内環境を整備し、その一環で在宅勤務制度を取り入れている。2023 年 9 月時点においては事務職 5 名が在宅勤務制度を利用している。2026 年 9 月までに 10 名に拡大する目標を掲げている。関連する社内規程を見直すとともに、在宅勤務の活用について理解のある社内文化を醸成する。

在宅勤務制度の利用者数の増加を通じて、社内外に対して、今後一層多様化していく働き方について企業として柔軟に対応する姿勢を示す。

社内的観点では、既存の従業員の職場環境改善を通じて離職率・休職率を抑制し、働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）の実現に貢献する。

社外的観点では、企業として柔軟な働き方を受容する姿勢を示すことが採用活動等においてアピールポイントとなり、効果的な人的投資を行う上での土台となる。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 時間外労働を削減する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	各部署において目標数字として削減すべき時間外労働時間を設定し、実施プランを作成・実行する。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 従業員 1 人当たりの時間外労働時間（月平均）を削減する</p> <p>【KPI】 従業員 1 人当たりの時間外労働時間（月平均）2026 年 9 月期 19.00 時間/名 （2023 年 9 月期実績 25.67 時間/名（従業員数の月平均 32.08 名））</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材は、時間外労働を低減させる方針に基づき、業務効率の改善が重要だと認識している。

具体的な業務改善策として、各部署で定量的な情報に基づいた時間外労働時間削減の目標を設定し、実施プランの作成とモニタリング体制の整備を以って、実効性を担保する。

また、既に各年度において若手塾を開催している。若手塾はベテラン従業員から若手従業員への技術継承を主な目的としており、ベテラン従業員の活用と若手従業員のスキルアップの機会となっている。

直近 2023 年 9 月期には全 9 回開催され、関与する全メンバーが全ての回で参加しており欠席者はいなかった。各回でテーマを設けており、「三和機材の理念・歴史」「お客様対応」「社内各事業部の役割」といった経営基本方針のポイント確認だけでなく、「主要仕入先・メーカーの特徴」「取引先担当者による具体的な商品説明会の実施」など実務に直結する知見の共有も実施している。

三和機材の成長を支えてきたベテラン従業員を最大限に活かすとともに、将来を担う若手従業員を育成することで、会社全体のマンパワー向上・業務効率化を通じて、時間外労働時間の削減に寄与する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 機材事業部・設備事業部・管理部で課長代理職以上の女性役職者をつくる

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「雇用」「包括的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	女性社員を社内外のマネジメントに関する各種研修会へ参加させる。女性が活躍できる業務を積極的に洗い直す。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 女性の役職者数を増やす ※役職者とは、課長代理職以上の職位の者を示す。</p> <p>【KPI】 女性の役職者数 2026年9月2人（2023年9月実績0人）</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材は、女性の活躍を推進するため、男女バランスに配慮した安定的な人材育成・採用戦略をとる。具体的な施策として、2023年9月実績では0人である女性の役職者数を2026年9月までに2人以上へと増加させる。

役職者候補となる女性に対しては、社内外を問わずマネジメントに関する各種研修会へ参加させるなど、マネジメントについて体系的に学ぶ機会を設ける形の人材投資を実施する。

また、CAD等の専門ツール利用の機会を拡充し、女性ならではの視点や感性を活かせる場を創出する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」「包括的で健全な経済」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「5.5」「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。

● 定年年齢を引き上げ、雇用と人材を確保する

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「雇用」「包括的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	社労士へ相談・就業規則の変更・保険、退職金等の見直しにより、定年を現状の60歳から65歳に引き上げる。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 65歳を定年とした新たな定年制度を制定し運用する</p> <p>【KPI】 定年の引き上げの実施 2026年9月期 65歳（2023年9月期 60歳）</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材は、2023年9月末現在、60歳以上の経験豊富なシニア人材を8名雇用しており、業務対応各面における活躍のみならず、後進の育成にも力を発揮している。一方、現状の就業規則等では定年が60歳と定義されている。

そこで、将来的な人材活用と技術継承を目的とし、定年を現状の60歳から65歳へ引き上げることで、シニア人材の雇用継続・採用の土台を整備する。就業規則等の改定と並行して、保険や退職金等の見直しも実施する。社会保険労務士等の専門家の助言も受けつつ、適切な制度設計を行う。

定年の引き上げにより、より長期に亘って正社員として活躍できる環境を整えることを通じて、従業員に対するエンゲージメント向上効果を期待する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」「包括的で健全な経済」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 週休二日制を確立する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	人材の業務スキル向上・多能工化を進めることで、業務負荷を従業員間で平準化し、休日出勤日数を抑制する。人材の業務スキル向上・多能工化のために社内外の勉強会を開催し、参加を促す。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 年間の土曜日出社日数（従業員 1 人当たり）を抑制する</p> <p>【KPI】 土曜日出社日数 2026 年 9 月 年間 8 日/人（2023 年 9 月実績 年間 24 日/人）</p>



三和機材は、2023 年 9 月期の実績においては、従業員 1 人当たり年間平均 24 日の土曜日出社が生じた。土曜日出社が行われる理由は、ベテラン従業員が若手従業員へ対面指導する人材育成文化があることに加えて、土曜日に現場・顧客対応を行うことが顧客からの信頼獲得に寄与すると考えているためである。

一方、土曜日出社が安易かつ恒常的に発生する労働環境は、従業員のワークライフバランスの観点から見ると望ましくない。

そこで、業務品質を下げずに土曜日出社の日数を低減させるべく、新たな体制を構築する。具体的には、積極的な高スキル人材の採用と並行し、社内外の商品勉強会を開催・参加促進する。人材の業務スキル向上や多能工化を通じて、休日出社の発生を抑える。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.4」「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 省エネ商品の販売を増やす

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「資源効率・安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<p>空調機、衛生器具、給湯器における省エネ（※）商品の取り扱いを増やす。</p> <p>※省エネ：エネルギーを効率よく使い、限りあるエネルギー資源の消費量を抑制すること。</p>
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 省エネ商品の販売額を増やす</p> <p>【KPI】 省エネ商品の販売額 2026年9月空調機 140 百万円、衛生器具 94 百万円、給湯器 36 百万円（2023年9月実績 空調機 128 百万円、衛生器具 86 百万円、給湯器 33 百万円）</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。


三和機材は、省エネに対応した環境機能に優れた管工機材・住宅設備機材を販売・施工している。主力メーカーとも取引実績がある空調機、衛生器具、給湯器等の各商材について、3年後の販売金額を増加させることを目標としている。

商品勉強会の開催やメーカーとの同行営業などを通じて連携し、省エネ対応商品の受注量を確保する。既に、毎月開催している若手塾において、実際の取引先担当者による商品説明会を実施している中、主要取引先と一層連携することで、より盤石な販売チャネルの形成を図る。

各商材の販売量の増加による省エネ商品の普及を通じて、エネルギーの観点で社会貢献を実現する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「エネルギー」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.3」「12.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● 辰巳オフィス、横浜オフィスの電気使用量を削減する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「気候」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	PC・エアコン・照明等をこまめにオン、オフする。また、夏季はエアコンの設定温度を上げる。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 辰巳オフィス、横浜オフィスの電気使用量を削減する</p> <p>【KPI】 辰巳オフィス、横浜オフィスにおける 2026 年 9 月期の電気使用量を 2023 年 9 月期対比で 90%以下</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材は、各オフィスの電気使用量の削減を目的とした節電計画書を作成し、全社的に実践する。具体的な施策として、PC・エアコン・照明等の電気利用に関連する電源をこまめにオフにすること、夏季におけるエアコンの設定温度を高くすることなどを当該計画書へ盛り込む。社内ルール化した後、全社への通知と実践状況の管理を徹底する。

本施策を通じて、CO2 排出量を削減し、気候変動の抑制へ貢献する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.8」「13.3」のゴールに貢献すると考えられる。

● EVフォークリフトの導入により、ガソリン使用量を削減する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「気候」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	東京、横浜の各拠点にあるフォークリフトをEV仕様のものに入れ替える。
毎年モニタリングする目標とKPI	<p>【目標】 バッテリーフォークリフトのEV化により、ガソリン使用量を削減する</p> <p>【KPI】 バッテリーフォークリフトのEV化率 2026年9月期 100% (2023年9月期実績 0%)</p>

※設定したKPIのうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。



三和機材では、ガソリン稼働のフォークリフトを東京、横浜の各拠点で保有しているが、2026年9月までに、保有する全てのフォークリフトをバッテリー稼働のものへ入れ替える。既に新たなフォークリフト（バッテリー・カウンター車、1.5t、形式：8FBL15）のリース契約の申込み手続きが完了しており、2023年12月中旬に納品予定となっている。

フォークリフトのEV化によるCO2排出量の削減を通じて、気候変動の抑制に貢献する。

なお、他の取組においてモニタリング担当部署は管理部であるが、本取組では取組担当部署及びモニタリング担当部署はいずれも機器使用現場である機材事業部とする。実際にフォークリフトを活用する事業部が専門的知見を活かして詳細な計画書を作成した上で、進捗管理も行うことで確実なEV化を実現する。

この取組はUNEP FIのインパクトレーダーでは「気候」に該当し、SDGsの17目標169ターゲットでは「12.2」「13.1」のゴールに貢献すると考えられる。

● エコドライブの実践、配送ルート最適化によりガソリン使用量を削減する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「気候」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	エコドライブ（走行スピードを一定に保つ・不要な荷物はのせない・エアコンの使用は適切に行う等）を心がけることでガソリン使用量を抑制する。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 ガソリン使用量（1 台あたり平均）を削減する</p> <p>【KPI】 ガソリン使用量（1 台あたり平均） 2026 年 9 月期は 2023 年 9 月期対比 90%</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。


三和機材では、事業の 2 本柱である機材事業部・設備工事部のいずれにおいても、機材・資材等の運搬や事業所間の移動など、ガソリン稼働の車両を利用する工程が生じている。

その中で、走行速度の一定化、積載量の管理、エアコン等各種機能の使用抑制といったエコドライブを実施する。運搬や移動におけるガソリン使用量を抑制することで、環境中に排出される CO2 排出量の削減を通じて、環境負荷の低減に貢献する。

なお、対比期間である 2023 年 9 月から 2026 年 9 月までの間に車両台数を増加する予定はなく、現有車両の全てについて同様に対応する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.2」「13.1」のゴールに貢献すると考えられる。

● ペーパーレス化を進めて、コピー用紙の購入量を削減する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	会計ソフトの導入など IT 化・クラウド化を進めて紙の使用量を抑制する。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 コピー用紙購入量を削減する</p> <p>【KPI】 コピー用紙購入量 2026 年 9 月期は 2023 年 9 月期対比 90%</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定要否を検討する。

三和機材では、稟議書や回覧物等の各種社内紙資料が生じている中、2023 年 11 月からクラウド型の会計ソフトを導入・利用推進している。従来の社内資料に係る業務プロセスを見直し、企業として紙の使用量を抑制しやすい業務環境を構築する。紙面資料のデータ化を進め、新たな紙の購入量自体を削減する。紙の利用に伴う廃棄物の発生量を抑え、自然環境への配慮を実現する。

この取組は UNEP FI のインパクトレーダーでは「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.5」「12.8」のゴールに貢献すると考えられる。

● **企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献**

三和機材の所在地である東京都江東区には様々な社会的課題や環境問題が存在する中、諸問題に対して地域共同体として一体となり、改善に向けた対策・取組が行われている。

江東区では、環境保護や持続可能性の観点から、都市緑化や公園の整備、ゴミリサイクルの促進、再生可能エネルギー導入など、環境保護に向けた取組が行われている。地域の清掃活動が奨励されている。また一般的に、空調設備の卸売業や設備工事業を営む法人は事業を通じて、省エネルギー、温暖化ガスの削減、廃棄物の削減、ステークホルダーへの啓蒙等の社会的貢献を求められる。

三和機材では近隣地域における清掃活動を積極的に実施している。また、既述の取組内容の通り、省エネ商品の販売やコピー用紙の購入量削減によるペーパーレス化の推進を実施している。省エネ推進や廃棄物削減を実現することで、環境保護と持続可能性の観点で所在地周辺地域に貢献する。

ステークホルダーへの啓蒙の観点では、安全推進大会を開催している。協力業者の安全意識を醸成し、工事施工現場における事故を抑制することを通じた社会貢献を行っている。

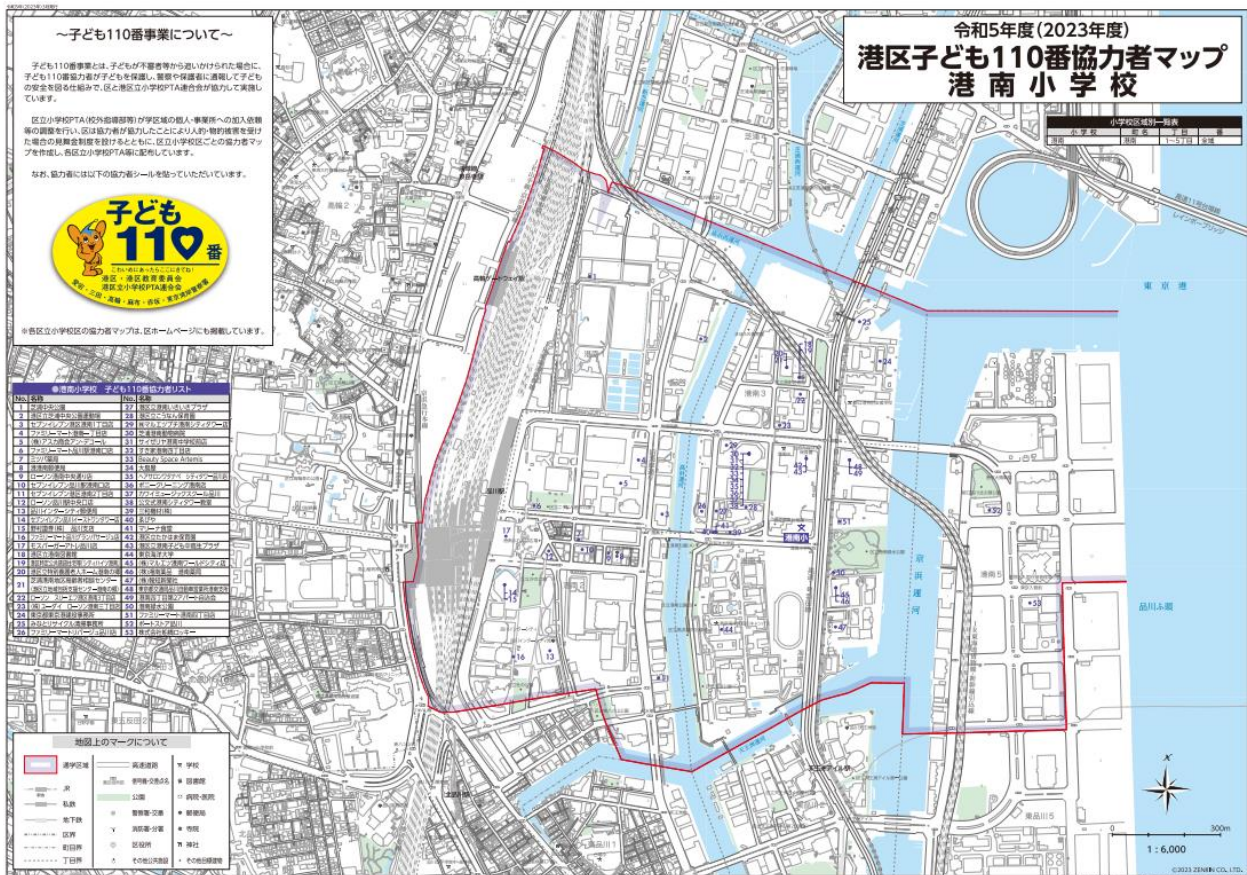
その他にも、こども110番指定事業所の認定取得による協力リストへの掲載を通じて、所在地の近隣住民の住環境に貢献してきた実績がある。

図 9：地域貢献の取組

・清掃



・こども 110 番（協力者リスト No. 39 に三和機材の記載あり）



（出所）三和機材提供資料および港区 HP より引用

（参考）港区 HP_令和 5 年度（2023 年度）港区子ども 110 番協力者マップ_港南小学校

https://www.city.minato.tokyo.jp/seishounenikusei/documents/10konan6000a2_2023_o1_web.pdf

4. 【三和機材】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

三和機材は、代表取締役社長金子竜太郎氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社長を最高責任者として全社員が一丸となりKPIの達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは管理部及び機材事業部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、本社所在地である東京都江東区及び支店所在地である神奈川県横浜市港北区における社会的課題や地球規模のエネルギー問題・環境問題にも積極的に取り組み、各地域内をリードしていく企業を目指す。

【三和機材】の責任者	代表取締役社長 金子 竜太郎
【三和機材】のモニタリング担当部（担当者）	表 1 のとおり
銀行に対する報告担当部	本社：管理部 経営企画室

表 1 三和機材のモニタリング担当部と各 KPI

本社：管理部 (室長 山口啓伸)	安全推進大会の出席者数 在宅勤務制度の利用者数 SDGs 推進チームの立ち上げと運用 全従業員の時間外労働削減時間 女性の役職者数 定年の引き上げの実施 (60 歳→65 歳) 土曜日出社日数の減少日数 省エネ商品である空調機の販売金額 省エネ商品である衛生器具の販売金額 省エネ商品であるの販売金額 辰巳オフィスの電気使用量の削減率 横浜オフィスの電気使用量の削減率 全車両のガソリン使用量の削減率 コピー用紙の購入量の削減率
本社：機材事業部 (東京本店長 渡邊智哉)	バッテリーフォークリフトの EV 化率

5. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、三和機材と横浜銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。横浜銀行との協議を踏まえ、9 月末の年度決算後、関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、 頻度	年 1 回程度実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策 及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上